

2025 年度 逗子小学校経営方針

2025 年 4 月

I 学校教育目標

めざす子ども像

元気な子

よく考える子

進んで取り組む子

人との関わりを大切にする子

めざす学校像

子どもの安全・安心が確保されている学校（危機管理）

子ども一人ひとりが大切にされる学校（自己肯定感）

なごやかで思いやりにあふれる学校（温かい人間関係）

自立と共生の基礎を培う文化的な豊かさのある学校（社会への適応）

わかる授業・学びあう授業を展開する学校（学力の保障）

地域に開かれた教育活動を進める学校（連携・信頼）

II 学校経営方針

1. 豊かな人間性の育成を図る

心豊かな人間性や社会性・道徳性を有する子どもたちの育成を目指し、全教育活動を通して、職員の協力体制の下で指導の充実を図る。

また、温かい人間関係の構築・思いやりのある豊かな心の育成に取り組む。

2. 学習指導の充実を図る

確かな学力育成のため、児童個々の特性や発達状況に即して「基礎的な知識・技能」をしっかりと身につけさせると共に、知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育む指導を行い、子どもたちに自ら学習に取り組もうとする意欲を養う。

また、児童を取り巻く学習環境を見つめ、その良さや課題を認識し、さらなる持続や解決に向けた活動を行い、さらに学習環境を良くするための施設・設備の改善・充実、安全確保等を図る。

3. たくましく生きるための健康・体力の向上を図る

地域・家庭との連携により、健康・体力の向上を図ると共に、基本的生活習慣の改善を目指し健康教育・食教育について学校教育活動全体の中で取り組む。

4. 保護者・地域と連携した「開かれた学校づくり」を進める

保護者・地域の持つ教育力を積極的に活用し、子どもたちの生きる力の育成に一体となって取り組む。そのために保護者・地域との連携・学校の情報発信を積極的に推進する。

また、児童の安全・安心を確保するため、保護者・地域と連携し、防災への対応、登下校時の安全確保を進める。

5. 教育活動の工夫と改善

保護者・地域等の外部からの学校評価及びアンケートの結果、教職員の自己チェックなどを日常的な教育活動の工夫と改善に活かしていく。

6. 危機管理意識の高揚

児童のいのちを守ることを第一優先に考え、教育活動を展開していくうえで常に気を配る。また、想定される危険を回避できるよう常日頃からの準備を怠らないようにする。

7. 自立と共生の基礎を培う文化的な豊かさを求める

通常の授業のみならず、様々な行事を通して文化的な豊かさを体験させることができる学校を目指す。以て、児童の自立と共生の基礎を培うことに努める。

Ⅲ 今年度の取り組みの重点

☆Ⅰ. 支援教育の充実

「障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた教育（神奈川県支援教育）」という考え方に基づいた支援教育を以下の視点を持って推進する。

（１）インクルーシブ教育の推進

子どもたち一人ひとりの支援ニーズに基づいた教育を行なう。

（２）合理的配慮に基づいた教育

著しく均衡を失したり、過度の負担が生じない限り、支援ニーズに基づき個々に寄り添った教育活動を行う。

（３）医療ケアを要する児童への対応

本校には「医療的ケア」を必要とする児童が３名在籍する。日常の学校生活の中で、教員が「医療的ケア」を行うことはできないが、「学校看護介助員」を配属していただくことによって、「医療的ケア」を必要とする児童の在籍が可能になった。しかし、日常的に見守りや看護が必要とする児童には十分な配慮が必要で、看護にあたる「学校看護介助員」の勤務のシフトについても考慮する必要がある。

また、通常学級の児童にも医療的ケアが必要な児童も自分たちの学校・学級の一員であることを認識し、かわりを持たせることが必要であると考える。

（４）不登校児童への対応

新規の不登校児童を生じさせないように、魅力ある学校づくりに力を注ぐ。不登校が続いている児童については、本人や家庭との繋がりを維持できるよう保護者や関係機関との連携を保持していく。

○進め方

①ユニバーサルアプローチ（学級経営・授業改善・スタンダードの確立）

- ・温かな人間関係づくりが進められ、子ども一人ひとりの居場所が確保されている学級づくりを進める
- ・「わかった」、「できた」が実感でき、子ども同士が学び合い、生かされる授業を展開する。
- ・安心して楽しい学校生活を過ごすことができるよう、望ましい過ごし方を校内で共通理解し、指導する

②パーソナルアプローチ（個別の配慮・個別の支援・個別の指導）

- ・子どもや保護者、教員の困り感から教育的ニーズを把握し、子どもたち一人ひとりが生き生きと学校生活を送ることができるような支援や指導を行う
- ・必要に応じて外部機関との連携を図りながら支援を進める
- ・スクールライフサポーター、ボランティア等を活用し、教育相談コーディネーターや担任の指導のもと、学習・生活支援を行う

○具体的な手立て

- ・教育相談コーディネーターを中心として校内支援体制についての共通理解を図り、支援体制を組み、支援ニーズを持つ児童の対応に適宜あたる
- ・各学年と管理職・教育相談コーディネーターの情報交換の機会を定期的にとる
- ・支援教育推進巡回指導員・スクールカウンセラー、通級指導教室、県立特別支援学校などの専門家や専門機関との協力により、児童個々に対する支援や支援に関するリソースも検討していく
- ・学校での「合理的配慮」について、対応する場合には全職員のコンセンサスを得ながら進めて行く。また、ケースごとに学校として共通理解を図りながら対応して行く
- ・児童指導支援部と管理職との情報交換会を定期的に行い学校全体の支援状況等の把握に努める
- ・交流級での生活等を通じて、皆同じ逗子小学校の一員であることを学ばせる

○特別支援学級（なかよし）について

- ・一人ひとりの発達や困難の状況を把握し、個に応じた教育内容を設定する
- ・所属学級・学年との交流等を通し、社会性の育成を図る
- ・家庭と連携しながら、基本的な生活習慣の定着を図る
- ・交流学級、学年と連携を密にとり、学校生活をおくる上でできるだけ支障の無いよう配慮する

在籍する児童一人ひとりの特性を把握して個別の指導にあたるだけでなく、「なかよし」の担任が協力して指導にあたるなどの工夫された指導を実施する。また、児童を支援する学習支援員と支援シートの情報を共有することで児童に関する適切な支援を行う

2. 確かな学力の育成と校内研究の推進

①基礎的な知識・技能の習得・活用を図る

- ・学習指導要領に示された学力観に基づき、発達段階に応じた基礎的な知識・技能の習得を図り、確かな学力の育成を目指す
- ・基礎学力定着と個に応じた学習指導・支援体制作りのため、多様な学習形態の在り方（少人数指導・TT学習・専科等）の検討、長期休業期間の学習支援期間設定等を行い、指導の充実を図る

②校内研究を推進する

「自分の考えをもち、考えを磨ける子」～国語科の授業づくりを通して～

- ・これまでの研究成果を基盤に、今年度は新しい視点をもって、上記の研究主題で研究を進める
- ・研究主題に迫るため、国語科の授業研究を中心にした校内研究を積極的に推進する
- ・研究主題を意識した授業研究に取り組む中で学力向上並びに教職員の力量向上を図る
- ・校内研修会の設定や各種研修への積極的参加を図り、教職員の指導力向上を進める
- ・学習指導部を中心に、各学年・ブロックの取り組みを積極的に行い、研究授業・研究会を講師の先生を交えて充実させる

③学習指導要領にもとづいた指導を行う

- ・特別の教科「道徳」、「小学校外国語」、「情報教育」等、近年新たに始まった取り組みについてさらに情報を収集し、逗子市立小学校間、教育委員会学校教育課と連携して取り組んでいく

3. 授業改善・学級運営改善の推進

①指導の工夫と改善

- ・授業や学級経営等に関する市教委作成の自己チェックリスト等を活用して振り返りを行い、授業改善・学級運営の改善を常に心掛ける

- ・教育指導(教)員による授業参観後の指導・助言により、授業改善・学級運営の改善に努める
- ・学習評価について検討を進めていき、指導と評価の一体化を図る
- ・家庭学習の定着を図るために、家庭との連携を密にする

②児童の実態の把握

- ・児童指導や様々な教育課題に対して、学校として組織的な対応を心掛ける。児童指導等については担任任せにせず、学年で話し合い、対応を図る。また、全校の問題として共通認識し、対応すべきは情報共有を適宜行い、学校として対応をするよう心がける
- ・家庭や地域との連携を図り、児童の多面的・多角的な把握に努める
- ・いじめや不登校等については、未然防止に努め、指導にあたっては教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制を組んで取組んでいく
- ・「交換授業」については、小学校教育の良さを失わないことを念頭に、バランスを考えつつ、学年内で取組んでいく
- ・児童の実態把握、指導については担任だけでなく学年全体で把握し、指導をしていく
- ・縦割り集団活動等、児童の発達段階に応じた自主的な活動を支援していく
- ・児童の発達段階を考慮して、学習規律を身につけられるよう指導を行なっていく

③恵まれた学習環境の活用を図る

- ・逗子小学校は市の文化教育ゾーンの中にあつて、文化ホール・市立図書館などと近接しており、学習活動の工夫や効果的な学習を進めるには恵まれた環境にあるので、その環境の活用を図っていく
- ・逗子小学校の特徴であるオープンスペースの活用を進める

☆4. 開かれた学校づくりの推進

①学校支援地域本部事業の充実を図る

- ・これまでの学校支援地域本部事業を総括し、コミュニティ・スクールに向けた準備を整える
- ・これまで実践されてきた「学習支援」「学習環境整備」「学校・保護者・地域が協働で作る行事」の3つをバランスよく配置し、無理なく取り組める体制を整える
- ・学校支援地域本部事業を進めていくなかで、管理職だけでなく窓口教員を設定し、校内における調整やニーズについての把握、学校支援地域コーディネーターとの調整を進めて行く

②学校からの情報発信を積極的に行う

- ・ICTを活用し「ホームページ」・「学校だより」・「学年だより」・「学級だより」等により学校からの積極的な情報発信を行い、保護者・地域の方々の学校教育活動への理解を深める
- ・個人情報の保護など、公共に発信する学校からの情報について適切な判断に基づいて行う

③学校評価を生かした教育活動の改善を図る

- ・学校関係者評価委員会の評価や保護者の建設的な意見を踏まえ、教育活動の充実・改善、学習環境の改善を図る
- ・普段、保護者や地域の方々から聞こえてくる様々な話などを参考に、学校として取り組めることについては、教職員のコンセンサスを図りながら進めていく

5. 児童の安全・安心確保の取り組みを進める

- ・市教育委員会、防災安全課、文化教育ゾーン各施設、地域と連携し、大規模災害に対する防災体制を整備する
- ・日頃から安全確保の意識をもち、児童が安心して学校生活を送れるよう学習環境を整える
- ・PTAや地域の方々と協力し、登下校の安全確保に努める
- ・避難訓練(火災・地震・津波)や不審者侵入対応訓練等を実施し、日頃から児童の防災・防犯意識を高める